

令和元年 第1回 臨時教育委員会 会議録

招集日時	令和元年8月5日 午後6時30分				
開会日時	令和元年8月5日 午後6時30分				
閉会日時	令和元年8月5日 午後6時42分				
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室				
教育長	朝倉 孝				
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出
	3	丸山 昇	出	教育総務課長 上原久和	出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課長 星野和久	出
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人	
<b>会 議 概 要</b>					
議 事 等					
第30号議案	令和2年度からのふじみ野市立小学校教科用図書採択について（可決）				
第31号議案	令和2年度からのふじみ野市立中学校教科用図書採択について（可決）				
(18時30分)	○開会の宣告				
教育長	ただ今から、令和元年第1回臨時教育委員会会議を開催いたします。				
	○会議録の承認				
教育長	まず始めに、第7回定例会で承認を保留しました第6回定例会会議録の承認についてです。				
	録音を確認し、加筆・修正を加えたものを事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。				
各委員	(確認事項なし)				
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。				
各委員	(異議なし)				
教育長	それでは、第6回定例会会議録につきましては、この内容で承認といたします。				

	<p>後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
	<p><b>○本日の議事</b></p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案2件です。</p>
教育部長	<p>教育部長から議案2件の提案理由をお願いします。</p>
教育長	<p>(提案理由の説明)</p>
	<p>はじめに、第30号議案「令和2年度からのふじみ野市立小学校教科用図書採択について」を議題といたします。</p>
	<p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは第30号議案「令和2年度からのふじみ野市立小学校教科用図書採択について」御説明いたします。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条に基づく第10採択地区教科用図書採択協議会の協議により、令和元年7月31日、令和2年度使用小学校教科用図書が選定されました。</p> <p>本日は、この採択協議会によって選定された結果をもとに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、本市で使用する教科用図書の採択について御審議をいただくものです。</p> <p>それでは、綴じ資料の3枚目「令和元年8月2日付け10教採第15号」にて発出された選定結果の通知書を御覧ください。</p> <p>選定結果は、国語が光村図書出版株式会社、書写が教育出版株式会社、社会が東京書籍株式会社、社会の地図が株式会社帝国書院、算数が東京書籍株式会社、理科が東京書籍株式会社、生活科が東京書籍株式会社、音楽が株式会社教育芸術社、図工が開隆堂出版株式会社、家庭科が開隆堂出版株式会社、保健が東京書籍株式会社、英語が東京書籍株式会社、道徳は東京書籍株式会社となりました。</p> <p>なお、選定理由につきましては、「同日付10教採第16号」、綴じ資料で申しますと7枚目から9枚目のとおりです。</p> <p>説明は以上です。御審議のほど、よろしく願います。</p>
教育長	<p>ただ今、学校教育課長から説明がありましたが、この案件について、各</p>

	<p>委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>繰り返しになりますが、本来、地教行法によりますと教科書の採択・選定については、教育委員会の権限となっております。先ほどの説明にもありました「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」いわゆる特例法でございますが、特例法は一般法に優先するという原則がありますので、採択協議会で決まったものをそれぞれの教育委員会の教科書とするという原則から、改めて地教行法に則ってこの採択について承認するかどうかを皆様にお諮りをさせていただきます。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>各委員 教育長</p> <p>質問がないようですので、この第10採択地区教科用図書採択協議会で決定されました教科書のとおり、これを本市の教科書とすることについて御異議ございませんでしょうか。</p> <p>各委員 教育長</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、第30号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p><b>○第31号議案</b></p> <p>教育長</p> <p>それでは、続いて第31号議案「令和2年度からのふじみ野市立中学校教科用図書採択について」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>学校教育課長</p> <p>それでは第31号議案「令和2年度からのふじみ野市立中学校教科用図書採択について」御説明いたします。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条に基づく第10採択地区教科用図書採択協議会の協議により、令和元年7月31日、道徳を除く令和2年度使用中学校教科用図書が選定されました。</p> <p>それでは、綴じ資料の2枚目「令和元年8月2日付け10教授第15号」にて発出された選定結果の通知書を御覧ください。</p> <p>選定結果は、国語が光村図書出版株式会社、書写が教育出版株式会社、社会の地理的分野が東京書籍株式会社、社会の歴史的分野が東京書籍株式会社、社会の公民的分野が東京書籍株式会社、社会の地図が株式会社帝国</p>
--	--

書院、数学が株式会社新興出版社啓林館、理科が東京書籍株式会社、音楽の一般が、株式会社教育芸術社、音楽の器楽合奏が株式会社教育芸術社、美術が日本文教出版株式会社、保健体育が東京書籍株式会社、技術家庭の技術分野が開隆堂出版株式会社、技術家庭の家庭分野が開隆堂出版株式会社、英語は東京書籍株式会社となりました。

この結果は、現在使用している教科書会社と全て同じものです。

なお、選定理由につきましては、「同日付10教採第16号」綴じ資料の4枚目から7枚目のとおりです。

学習指導要領の改訂に伴い教科書の内容も変更しますが、新たな内容の中学校教科書は、来年度採択となります。

今回、選定された教科書は現行学習指導要領に基づく内容であり、令和2年度の1年間のみ使用となります。今回は、採択の年と学習指導要領改訂に基づく教科書改訂の年が一致しなかったことにより、変則的な使用期間となります。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、学校教育課長から説明がありましたが、学習指導要領が1年前倒しになっているということです。国が新しい学習指導要領を1年前倒したことによってずれてしまい、1年延長して現在の教科書を使うということになってしまったものです。

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

質問がないようですので、お諮りします。

第31号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第31号議案は、原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議を終了いたします。

#### ○次回の日程等

教育長

続いて、次回の教育委員会会議についてです。

次回は、令和元年第8回定例教育委員会会議を令和元年8月20日(火)

<p>各委員 教育長</p> <p>教育長</p> <p>(18時42分)</p>	<p>午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p><b>○閉会の宣言</b></p> <p>以上で令和元年第1回臨時教育委員会会議を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
---	--